

令和7年度第1回 周南市国民健康保険運営協議会 議事録

1. 日時 令和8年1月29日（木） 午後2時00分～
2. 場所 周南市文化会館 地下1階 練習室1
3. 出席委員  
会長 難波 利光 （公益代表）  
被保険者代表 倉増 佐和枝委員 生村 香代子委員 柳谷 悦子 委員  
中村 ひとみ委員 森本 日出子委員  
保険医薬剤師代表 沼 文隆 委員 松谷 朗 委員 津永 長門 委員  
明石 宗矩 委員  
公益代表 鈴木 孝夫 委員 松田 敬子 委員  
被用者保険等保険者代表 村上 和弘 委員 田畑 貴美 委員 齊藤 由佳 委員
4. 欠席委員  
保険医薬剤師代表 松原 正治 委員  
公益代表 佐原 昌弘 委員 石田 睦子 委員
5. 事務局  
副市長 道源 敏治 健康医療部長 末永 和宏  
保険年金課長 白石 能康 保険年金課長補佐 井上 正憲  
給付担当係長 吉武 紀子 賦課担当係長 温品 賢治  
医療費適正化担当係長 廣森 信恵 医療費適正化担当 湯木 美保子
6. その他の出席者  
収納課長 松田 一郎  
健康づくり推進課 健康増進担当係長 渡辺 純子
7. 傍聴者  
なし
8. 会議に付した事項  
報告事項 令和6年度周南市国民健康保険特別会計決算について  
報告事項 令和7年度周南市国民健康保険特別会計決算見込みについて  
審議事項 令和8年度周南市国民健康保険特別会計当初予算案について
9. 議事の経過  
別添のとおり

周南市国民健康保険運営協議会規則第7条の規程により、ここに署名する。

令和8年2月18日

被保険者代表

柳谷悦子

令和8年2月26日

被用者保険等保険者代表

田畑貴美

## 議事の経過

◎午後 1時28分 開会

### 【次第1 開会】

---

○事務局 定刻より少し早いですが、皆様お集まりいただきましたので、ただいまより「令和7年度第1回周南市国民健康保険運営協議会」を開会いたします。本日はお忙しい中、ご出席いただきありがとうございます。それでは、お手元に配布しております次第に沿って、進めてまいります。

### 【次第2 新任委員紹介】

---

◎新任委員紹介

○事務局 本日の出席状況を報告いたします。本日の出席委員は15名で、被保険者代表5名、保険医薬剤師代表4名、公益代表3名、被用者保険等被保険者代表3名です。委員定数の過半数を超えておりますので、「周南市国民健康保険運営協議会規則」第3条の規定により、本協議会は成立していることをご報告いたします。

### 【次第3 保険者あいさつ】

---

○事務局 次第3 保険者あいさつ。代表して、周南市副市長 道源敏治よりご挨拶申し上げます。

○副市長 皆様、こんにちは。副市長の道源敏治でございます。本日は、大変お忙しい中、本協議会にご出席をいただき、誠にありがとうございます。また、皆様方には、日頃より国民健康保険事業にご理解、ご協力をいただいているとともに、この度、委員の職を快くお引き受けいただき、心より感謝申し上げます。私共も、被保険者の皆様が安心して医療を受けられるよう、安定した国保運営に努めてまいりますので、皆様方の、ますますのお力添えを賜りますよう、お願いいたします。

さて、近年の国保を取り巻く情勢は、社会保険適用範囲の拡大や、団塊の世代の後期高齢者医療への移行などにより、本市においても被保険者数の減少が続いております。こうした中、本市では、国保財政の安定のため、令和7年度に保険料率の引き上げを行ったところです。しかしながら、被保険者の高齢化や医療の高度化により、1人当たりの医療費は増加傾向にあり、国保の財政運営は、厳しい状況が続くことが見込まれます。あわせて、令和8年度からは、子どもや子育て世帯への支援を強化するための「子ども・子育て支援納付金」の徴収が開始され、また、医療費負担の公平性を確保するための「高額療養費制度の見直し」など、大きな制度改正が予定されております。本市といたしましては、これらの変化に対し、委員の皆様のご意見もお聞きしながら、的確に対応してまいりたいと考えております。本日は、令和8年度の「周南市国民健康保険特別会計予算案」についてお諮りいたします。どうぞ、十分にご審議をお願いいたします。

最後に、委員の皆様方のますますのご健勝とご活躍を心から祈念申し上げ、開会の挨拶とさせていただきます。本日は、どうぞよろしくようお願いいたします。

○事務局 ありがとうございます。ここで副市長は、次の公務がございますので、退席いたしますことをご了承ください。

(副市長退席)

### 【次第4 会長選出】

---

○事務局 続きまして、会長選出へ移りたいと思います。令和7年4月21日より、本

運営協議会委員の皆様の任期はスタートしておりますが、本日の協議会が1回目となっておりますことから、会長が決まっておりませんので、会長の選出をしたいと思います。

国民健康保険法施行令第4条の規定により、運営協議会の会長は「公益を代表する委員のうちから、全委員が、これを選挙する」となっております。公益を代表する委員の皆様から、どなたか立候補される方はございますか。

○事務局 特に立候補される方がいらっしゃらないようでしたら、事務局一任ということでもよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○事務局 事務局といたしましては、公益代表の難波委員に、会長職をお引き受けいただければと考えております。ただいまの事務局案につきましては、いかがでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○事務局 異議なしのご発声がありました。難波委員に会長をお願いしてよろしいでしょうか。

(拍手あり)

○事務局 皆様のご賛同をいただきましたので、周南市国民健康保険運営協議会の会長を、難波委員をお願いいたします。難波委員、会長席にお移りください。

(難波委員、会長席に着く)

#### 【次第5 会長あいさつ】

○事務局 続きまして、次第5会長あいさつ。会長よりごあいさつをお願いいたします。

○会長 ご指名がありました難波です。周南公立大学に赴任しまして4年目となります。昨今の社会的な大きな変化に伴い、地域、行政、大学とも、今までの道理とは、なかなかそのとおりにいかないことが多々生じてくるというふうに思われます。これから、高齢、子どもたち、障害、様々な福祉的な環境におられるような方々も、今までのサービスであるとか、社会環境、この辺りもどンドン見直して、よりよい住みやすい環境を作ることが必要であると日頃から考えております。当運営協議会におきましても、その点に関しまして、最善の現代的な課題に向き合っていければと思っておりますので、私も微力ではありますが、貢献したいと思っております。よろしくをお願いいたします。

○事務局 ありがとうございます。以降につきましては、会長に議事の進行をお願いいたします。

#### 【次第6 議事録署名人の指名】

◎議事録署名人の指名

○会長 次第6、議事録署名人の指名についてです。本日の協議会において、被保険者代表の柳谷悦子さん、被用者保険等保険者代表の田畑貴美さんを指名します。よろしくをお願いいたします。

#### 【次第7 報告事項】

◎諮問事項、答申書イメージ

○会長 それでは、報告事項に入る前に、市長からの諮問事項について、答申書のイメージもあわせて、事務局の説明をお願いいたします。

○事務局 それでは、諮問事項について、ご説明いたします。本日配布いたしました資料、表題を「令和7年度第1回周南市国民健康保険運営協議会」としてあります冊子の4ページ

をお願いします。なお、この資料を以降は、本編資料と呼称させていただきますので、ご了承ください。

本日の諮問事項の写しを掲載しております。一番下に記載がありますように、諮問事項は、「令和8年度周南市国民健康保険特別会計当初予算案について」でございます。この諮問事項につきまして、当協議会において、ご審議いただき、ご意見をいただきますようお願いするものでございます。

続きまして、本編資料の5ページをお願いいたします。答申の例として、答申書の写しを掲載しております。例で、諮問事項につきまして、異議はないものの、意見も付け加えたいとされた場合に附帯意見を付け加えたものです。附帯意見よりも強い意見を示したい場合は、表題下の本文において、「何々について、これこれすべきと考えます。」などと記載し、さらに意見を付け加えたいときは、附帯意見を示すこととなります。以上でございます。

○会長 諮問内容や答申書のイメージについて説明がありましたが、何か質問はございますでしょうか。—————よろしいですか。では、答申書をイメージしながら、これからの協議を進めたいと思いますので、委員の皆様よろしくをお願いいたします。

〔報告事項(1)〕

◎令和6年度国民健康保険特別会計決算

○会長 それでは、報告事項に入ります。(1)「令和6年度国民健康保険特別会計決算」について、事務局より報告をお願いいたします。

○事務局 令和6年度の決算について、主なものを報告させていただきます。それでは、事前にお送りしています資料の「周南市国民健康保険の現状」に基づいてご説明いたします。まず1ページをお願いいたします。「1. 国保世帯数・被保険者数の推移」です。

(1)では、国保世帯数・被保険者数の加入率推移を記載しており、表の一番下が令和6年度となります。被保険者世帯数は、令和5年度と比べ823世帯減の1万6千758世帯、同じく被保険者数は、1,415人減の2万3千431人となっており、世帯数、被保険者数、加入率ともに、年々減少傾向にあります。

次に、3ページの「2. 療養諸費の推移」です。(1)年齢層別療養諸費の推移として、10割の医療費総額の推移を年齢層別で記載しております。表の一番下が令和6年度の内容です。令和6年度の医療費総額は、前年度と比べ、総額で約3億円、2.6%の減となっております。また、一人当たり費用額は、約3.3%増の48万8千149円であり、これは、県内13市の中では低い方から3番目、11位となっております。

続きまして6ページをお願いいたします。「4. 保険料の収納状況の推移」です。(1)で保険料収納状況を記載しております。表の一番下が令和6年度の内容です。青色の現年分保険料の収納率は96.37%で、前年度と比べ0.14ポイントの減となっております。滞納繰越分についても、0.16ポイント減となっております。

続きまして7ページをお願いいたします。「5. 保健事業」についてです。(1)の特定健康診査・特定保健指導実施状況の内、上段の①で特定健康診査の状況を記載しています。令和6年度も受診率向上の取り組みとして、それぞれの特性に応じた内容での受診勧奨通知の送付や、電話勧奨などを実施しました。受診率が37.8%と、前年度と比べ0.3ポイント上昇したのは、こうした取り組みの成果が表れたものと考えています。

同じく7ページの下段、②は特定保健指導の状況です。令和6年度の実施率は、37.9%で、こちらも前年度と比べ0.5ポイント上昇しています。

以上の令和6年度に実施した国民健康保険事業の主な内容を踏まえ、「6. 令和6年度決算状況」を8ページに記載しています。一番右の列が令和6年度です。令和6年度の歳入決算額は143億1千938万円で、前年度と比べ2.5%、約3億6千900万円の減少、歳出決算額は140億9千815万5千円で、前年度と比べ2.4%、約3億4千200万円の減少となりました。

次に歳出の保険給付費が全体で2.7%減少し、歳入においても給付費の財源として県から交付される普通交付金を含む県支出金が2.7%減少しています。収支計算につきましては一番下の「歳入－歳出」で比較しますと、2億2千122万5千円の黒字となりますが、これは、基金繰入れなどを含むものです。実質的な単年度収支は、9ページの周南市国民健康保険特別会計単年度収支の一番下、単年度収支の令和6年度欄に記載のとおり、1億9千772万円の赤字となります。同じく9ページ上段に周南市国民健康保険基金推移について記載しています。基金保有額は、令和6年度末で、8億1千857万8千円です。以上、令和6年度の周南市国民健康保険特別会計の決算についての報告とさせていただきます。

○会長 ただいまの事務局の報告について、ご質問はございますでしょうか。

—————よろしいでしょうか。

〔報告事項(2)〕

◎令和7年度国民健康保険特別会計決算見込み

○会長 報告事項(2)「令和7年度国民健康保険特別会計決算見込み」について、事務局より報告をお願いいたします。

○事務局 令和7年度周南市国民健康保険特別会計決算見込みについてご説明します。本編資料の6ページをお願いします。

まず、歳入についてです。保険料については、保険料率を改定したことにより、令和6年度決算額と比べ3.9%増の22億6千419万3千円を見込んでいます。国庫支出金は、子ども子育て支援金制度の施行に伴うシステム改修費等の補助金、306万2千円としています。県支出金は、保険給付費の支出に対応した普通交付金が主なものです。令和6年度と比較して、2.7%減の、99億5千463万1千円を見込んでいます。財産収入は、国民健康保険基金の預金利息です。繰入金のうち一般会計繰入金については、一般会計が負担する必要額を繰り入れるものであり、令和7年度は0.2%減の、11億7千162万9千円としています。基金繰入金は、保険料の引き下げなどの財源とするものであり、59.1%減の1億7千54万8千円を見込んでいます。繰越金は、前年度決算の繰越額です。令和6年度と比較すると10.9%、2千709万9千円減少しています。これは、基金に積立られています。諸収入は主に、令和6年度2月分保険給付費の精算による国保連からの還付金です。

次に、歳出です。総務費は、人件費や事務費に関する費用です。保険給付費は、医療費のうち、自己負担額を除いた療養諸費及び高額療養費、そして、出産費や葬祭費等の費用を含めたものです。令和6年度と比べ1.5%減の97億4千481万円を見込んでおります。国民健康保険事業費納付金は、5.3%減の33億2千917万4千円となる見込

みです。保健事業費は、特定健診や人間ドック、糖尿病性腎症重症化予防事業等に係る費用です。基金積立金は、前年度決算の繰越金を財源として、2億2千203万4千円を積立てるものです。諸支出金は、保険料の還付や保険給付費等交付金の返還を行うためのものです。

歳入、歳出それぞれの総額ですが、歳入は、対令和6年度比3.1%減少の138億7千223万8千円、歳出は、対令和6年度比1.6%減少の138億6千715万4千円と見込んでいます。以上が、令和7年度決算見込みでございます。

○会長 ただいまの事務局の報告について、ご質問はございますでしょうか。

—————よろしいでしょうか。

【次第8 諮問事項】

○会長 では、次第8諮問事項に入ります。

委員のみなさんには、これから答申書をイメージしながらの審議をお願いいたします。

〔諮問事項〕

◎令和8年度周南市国民健康保険特別会計予算案について

○会長 それでは、諮問事項(1)「令和8年度周南市国民健康保険特別会計予算案について」について、事務局より説明をお願いいたします。

○事務局 それでは、諮問事項であります「令和8年度周南市国民健康保険特別会計当初予算(案)」についてご説明いたします。予算書案自体は、本編資料の8ページに掲載していますが、内容について、「令和7年度第1回周南市国民健康保険運営協議会 別冊資料」に沿って要点をご説明いたします。

1ページの令和8年度 周南市国民健康保険特別会計当初予算(案)の概要をご覧ください。令和8年度当初予算(案)の主なポイントについてでございます。

まず、一番下のポイント(6)の、子ども・子育て支援金制度の創設です。詳細を6ページに記載しています。子ども・子育て支援金制度は、全世代や企業の皆さまから支援金を拠出していただき、子育て世帯に対する給付の拡充を通じて、子どもや子育て世帯を社会全体で応援する仕組みで、令和8年度に創設されるものです。

1ページに戻りまして、ポイント(1)の被保険者数の減少です。令和8年度の年度平均の被保険者数の見込みは2万925人で、令和7年度当初の見込みと比べ1,399人、約6.3%の減となります。これは、社会保険の適用拡大や、団塊世代の後期高齢者医療制度への移行などが大きな要因であると考えています。

ポイント(2)は事業費納付金の減額です。事業費納付金は、県全体の保険給付費などの財源とするため、県が、各市町の被保険者数、所得、医療費などに応じて金額を決定し、県内各市町から集めるものです。各市町は、その財源として被保険者から国民健康保険料を賦課・徴収し、県へ納付します。令和8年度の事業費納付金は、昨年度予算額と比べ1億2千763万1千円、3.8%減の32億154万3千円となっています。詳細を2ページに記載しています。まずグラフですが、青い棒グラフが県に納める事業費納付金の金額、赤い折れ線グラフが一人当たりの事業費納付金の金額を、それぞれ表しています。令和8年度も前年に続き減少しており、これは、被保険者数の減少などが要因であると考えています。また、一人当たりの事業費納付金はグラフの通り前年度比で増加していますが、これは、子ども子育て支援納付金の増加などが要因であると考えています。

1ページに戻りまして、ポイント（3）の基金保有額についてです。3ページをお願いします。基金につきましては、国民健康保険が県単位化された平成30年度から、基金を活用し、県の示す標準保険料率より本市の保険料率を低く抑えてきたことで基金残高の減少が進んできていましたが、保険料率を改定したことにより、年度末での基金保有額は、令和6年度末と同水準の約8億6千800万円となる見込みです。

再度1ページの、ポイント（4）の保険料の必要額です。詳細を4ページでご説明します。左側の歳入の、保険料合計額22億3千387万1千円は、令和7年度の保険料率で算定した歳入見込額です。右側の歳出の表中、科目（款）と予算額①は、保険料を財源のひとつとして支出する科目と、その当初予算額です。これから、保険料以外の財源②を減じた③の額が、保険料収入となるべき額、23億9千2万1千円となり、歳入予算額との差額、1億5千615万円が財源不足額となります。令和8年度予算では、財源不足額を基金から繰り入れ、医療分、後期支援金分、介護分の保険料率は据え置き、令和8年度に創設される「子ども・子育て支援金制度」に係る約7千800万円の増額分については、保険料を引き上げて対応することとしています。

1ページに戻りまして、ポイント（5）の保険料率の改定です。5ページをお願いします。先ほどご説明したとおり、子ども・子育て支援納付金分のみ、保険料率を改定することとしております。これにより、令和8年度の保険料率では、約3%の引き上げを見込んでおり、試算では一人当たりの保険料で、約3,800円の引き上げとなります。

以上、ご説明しました概要を反映した予算案を、本編資料の8ページに記載しています。歳入歳出ともに、令和7年度当初予算に比べ3.6%、5億4千58万円減の142億8千111万6千円の予算としております。以上が令和8年度当初予算案の概要です。

なお、本編資料の9ページに記載していますが、制度改正として「子ども・子育て支援金の徴収の開始」、「低所得者にかかる保険料軽減の拡充」と、「保険料の賦課限度額の見直し」を予定しています。軽減判定所得は5割軽減と2割軽減の所得判定基準を見直し、賦課限度額は現行の109万円を子ども・子育て支援納付金の賦課限度額とあわせて113万円に引き上げるもので、3月議会で条例を改正する予定としています。

また、令和8年8月からは「高額療養費制度の見直し」を予定しています。

最後に一点お願いがございます。本日の協議会の審議内容につきましては、令和8年度の当初予算案が入っておりますことから、令和8年度当初予算案の公表予定であります2月9日（月）までは部外秘でお願いいたします。以上で、令和8年度周南市国民健康保険特別会計当初予算(案)の説明を終わります。

○会長 ただいまの事務局説明について、ご質問、ご意見等はございますでしょうか。

—————よろしいでしょうか。昨今、様々な支出が増えてきております。特に、この子ども・子育て支援金というように、新たに、社会的課題に関してどこを財源に持ってくるのかというところは、昨年も非常に議論されているところでありまして、こういった点が、年々こういった会議等を行っていく上でも、変化の中で出てくる場所だということに思っております。受益者負担であるとか、そういった負担感というところは、これから、生活をされている方に対しましては非常に負担がかかってくる場所だということは予測される場所ではありますけれども、こういった共生の社会の維持をしていくため

には必要な手立てなんだろうということが一つの感想です。冒頭にもご挨拶させていただきましたけれども、社会変化というのは日々起こるので、我々もこいういった議論を交わす上で、未来を見ながらの対策に対するの思考を持っていくべきだろうというふうに思いますので、この辺りも皆様、こういった会議の場だけではなく、日頃からこういったことの動きについてご関心を持っていただければというふうに思います。以上です。それも踏まえまして、何かございますでしょうか。

○委員 子ども・子育て支援金について、保険者というのは保険料を収納代行する立場だと思うのですが、その点について何か広報を行うご予定はございますでしょうか。

○事務局 現状では、当初賦課での納入通知書でのお知らせや、ホームページ等で周知することなどを考えております。

○委員 ありがとうございます。参考になりました。

○会長 ご質問ありがとうございました。ご回答ありがとうございました。

【次第9 答申について】 \_\_\_\_\_

◎答申について

○会長 それでは、次第9として答申書の協議に入りたいと思います。ただいまの意見等から、ご意見等ございますでしょうか。 \_\_\_\_\_ 特にないようでしたら、異議なしとしてもよろしいでしょうか。では、付帯意見はございますでしょうか。 \_\_\_\_\_ よろしいでしょうか。

【次第10 その他】 \_\_\_\_\_

◎その他

○会長 最後に次第10、その他として、委員の皆様又は事務局から何かございますでしょうか。

(事務局から、発言の申し出)

○会長 お願いいたします。

○事務局 事務局からですが、任期中に委員を交代される場合についてのお願いです。本協議会委員の任期は、令和10年4月20日までとなっておりますが、任期中に委員を交代されるような場合がございましたら、辞令の関係もございますので、事務局にご連絡いただきますようお願いいたします。以上です。

○会長 ありがとうございます。他に何かございますでしょうか。 \_\_\_\_\_ ないようでしたら、以上を持ちまして、本日の協議会を終了させていただきます。

【次第11 閉会】 \_\_\_\_\_

○事務局 会長、ありがとうございました。ここで、健康医療部長よりお礼を申し上げます。

○健康医療部長 本日は、国民健康保険制度についてご審議をいただきまして、ありがとうございます。近年、国民財政を取り巻く環境は一段と厳しい状況にあります。本市におきましても、被保険者数の減少により保険料収入が減少する一方で、高齢化の進展や高度医療により、一人当たりの医療費は増加傾向にあります。本日の会議でも申し上げましたとおり、令和8年度からは「子ども・子育て支援納付金」の徴収開始、「高額療養費制度」の見直しといったことで、社会保障制度の転換が進められております。

このような中、被保険者が安心して医療を受けられるよう、今後も様々なお立場の委員の皆様から広くご意見をいただきながら、適切な国保運営に努めてまいりたいと考えております。今後ともどうぞよろしく願いいたします。本日は、どうもありがとうございました。

○事務局　以上をもちまして、令和7年度第1回周南市国民健康保険運営協議会の日程をすべて終了いたします。本日は、お忙しい中を誠にありがとうございました。初めにお願いましたとおり、「本編資料」と「別冊資料」は机の上に置いてお帰りくださいますようお願いいたします。

---

◎午後　2時40分　閉会